

平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる地場産品基準		返礼品名	記載欄 A	記載欄 B	記載欄 C
1号	当該地方団体の区域内において生産されたものであること。	●●牛 肩ロース 切り落とし 1kg	区域内の農場において、繁殖及び肥育を行っている。	—	—
2号	当該地方団体の区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。	〇〇牛 ハンバーグ 150g × 10個	〇〇牛	たまねぎ、ソース製造にかかる調味料	ハンバーグに使用する牛肉は100% 〇〇市で繁殖・肥育を行った精肉であり、ソース製造を踏まえても、牛肉による付加価値が製品全体の付加価値の約60%を占めているため。
3号	当該地方団体の区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。	〇〇牛 ハンバーグ 150g × 10個	ハンバーグの製造にかかる〇〇牛ブロック肉からのミンチ、調味、成形、焼き上げのほか、ソースの製造にかかる調理 ※悪い記載例 区域内において加工・製造しているため	なし（区域外の工程がある場合は、工程の詳細を記入）	ハンバーグの製造工程のうち、原材料のブロック肉の仕入れから完成までのすべての工程を職人の手で一つ一つ行うことで、本工程による付加価値は返礼品の付加価値のうち約80%を占めているため。 ※悪い記載例 加工・製造を行うことにより一定の付加価値が生じているため。
3号イ（熟成肉）	地場産品基準第3号イに規定する、当該地方団体の属する都道府県の区域内において生産された食肉を原材料として、当該地方団体の区域内において熟成したものの。	〇〇県産 黒毛和牛 熟成肉 2kg	〇〇県	〇〇県内で肥育された牛精肉のブロック肉を仕入れ、区域内の事業所内にある専用の熟成庫で温度や湿度、風、微生物を厳密に管理し、30日以上熟成工程（ドライエイジング）を実施した後、ブロック肉のスライスを行っている。	区域内でドライエイジング加工を実施することで、より肉が持つ旨さを引き出し、本工程による付加価値が返礼品の付加価値のうち約60%を占めているため。
3号イ（精米）	地場産品基準第3号イに規定する、当該地方団体の属する都道府県の区域内において生産された玄米を原材料として、当該地方団体の区域内において精白したものの。	【定期便】 〇〇県産 コシヒカリ 5kg × 6ヶ月	〇〇県	〇〇県内で収穫された玄米を区域内の精米工場にて、張込・玄米精選工程、精米工程、精米精選工程や小口精米・精選工程を行っている。	区域内の工場で精米にかかる全ての工程を実施することで、本工程による付加価値が返礼品の付加価値のうち約60%を占めているため。

平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる地場産品基準		返礼品名	記載欄 A	記載欄 B	記載欄 C
3 号口 (企画立案)	当該地方団体において製品の企画立案その他の当該製品に実質的な変更を加えるものでない工程が行なわれており、当該製品の製造業者により、当該製品の価値の過半が当該地方団体の区域内で生じている旨の証明がなされたもの	電動掃除機 ○ ○クリーナー	自社デザイナーによるデザイン、掃除機の主要な部分である吸引力を担保するファン設計など企画立案・商品開発を区域内で行っている。	製造は中国。区域外にて設計図によるファン・電気回路組み立て、梱包、出荷の工程を行っている。	価値の過半が生じていることは証明されています。（別紙PDF証明書参照）
4 号	返礼品等を提供する市区町村の区域内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）であること。	みかん 等級 「秀」 2 kg	区域内の果樹園において、生産されている。	区域内で生産された後、本市を含む範囲を管轄する○○選果場集荷・格付けされ、混在が避けられないため	○○県△△市、○○県■ ■町
5 号	地方団体の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から当該地方団体の独自の返礼品等であることが明白なものであること。	○○ めいぐるみ	○○市の広報目的で生産されたゆるキャラのめいぐるみであり、当市のオリジナルグッズである。	当該ゆるキャラは当市のみで使用しているキャラクターであるため、独自の返礼品であることが明白である。	○○市の広報を目的として製造された当市ゆるキャラのめいぐるみであり、当市のみで提供されている。 【返礼品概要】ポータルサイト： https://www.aaa~
6 号	前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附随するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の七割以上であること。	信州蕎麦 500 g (つゆ付き)	蕎麦：3号。蕎麦の実を仕入れ、製粉から製麺までの全ての工程を区域内で行っている。	地場産品の蕎麦を食べるために使用するそばつゆをセットにしている。	地場産品：1,000円、附帯品350円、割合74%
7 号	当該地方団体の区域内において提供される役務その他これに準ずるもの（宿泊（飲食を伴うものを含む。）の提供に係る役務を除く。）であって、当該役務の主要な部分が当該地方団体に相当程度関連性のあるものであること。	○○牧場 親子で楽しむ酪農体験	名称：○○牧場	○○牧場にて酪農体験を提供している。	○○牧場は当市の特色である豊かな自然の中、親子で乳牛や山羊の乳絞り体験を提供するなど、当市ならではのサービスの提供を受けることができるため、○○市と相当程度関連性があるといえる。

平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる地場産品基準		返礼品名	記載欄 A	記載欄 B	記載欄 C
7号の2 (宿泊)	当該地方団体の区域内に所在する宿泊施設であって、当該地方団体の属する都道府県の区域内においてのみ宿泊施設の運営を行う者が運営するもの（フランチャイズチェーン等の方式により、当該地方団体の属する都道府県の区域外に所在する宿泊施設のブランド名を冠するものを除く。）における宿泊の提供に係る役務であること。	〇〇温泉旅館 ▲▲ ペア宿泊券	名称：〇〇温泉旅館 ▲▲ 住所：〇〇市●●1-1-1●●	創業■年以來、△△市内のみで運営している。	県外に所在するホテルのブランド名を冠する宿泊施設ではない。事業者にも確認済み
7号の3イ 五万以下 (宿泊)	当該地方団体の区域内に所在する宿泊施設における宿泊の提供に係る役務であって、前号に該当しないもののうち、当該役務の調達に要する費用の額が一夜につき一人当たり五万円を超えないもの	〇〇ビジネスホテル ▲▲ 宿泊券（1泊1名様）	名称：〇〇ビジネスホテル ▲▲ 住所：〇〇市●●1-1-1●●	調達費用：1人1泊10,000円（1泊朝食付）	—
7号の3ロ 該当地域 (宿泊)	当該地方団体の区域内に所在する宿泊施設における宿泊の提供に係る役務であって、前号に該当しないもののうち、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成8年法律第85号）第2条第1項に規定する特定非常災害として指定された非常災害に際し災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された同法第2条第1項に規定する災害発生市町村が属する都道府県の区域内の地方団体により提供されるもの	ホテル〇〇 ペア宿泊券 2泊3日	名称：ホテル〇〇 住所：〇〇市●●1-1-1●●	特定災害発生日：令和●年●月●日に発生した〇〇地震 令和●年●月●日付災害救助法が適用された。	—
7号の4 (電気)	当該地方団体の区域内において地域のエネルギー源により発電された電気であること。	〇〇市 バイオマス発電電力	市内発電施設において発電した電気であるため	バイオマス	〇〇電気株式会社 提供システムにより、返礼品として提供する電気の総量が当該電気に係る区域内の発電量の範囲内となるよう管理されている
8号イ	市区町村が近隣の他の市区町村と共同でこれらの市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを共通の返礼品等とするもの	〇〇県産 黒毛和牛 ハンバーグ10個入り	〇〇市、△△市	【該当する類型が3号の場合】 〇〇県で繁殖、肥育した牛肉を原材料に、△△市内の工場にて精肉からミンチへの加工、味付け、成形、焼き上げ、ソース作り等を行うことで半分以上を上回る付加価値が生じているため	本返礼品を〇〇市が共通返礼品として取扱うことについて、●月●日付けで、協定書を締結しており、△△市の同意を得ている。

平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる地場産品基準		返礼品名	記載欄A	記載欄B	記載欄C
8号ロ	都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村と連携し、当該連携する市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを当該都道府県及び当該市区町村の共通の返礼品等とするもの	〇〇県産 プレミアムみかん ジュース 2本	〇〇県、△△市、★★市	【該当する類型が3号の場合】 県内で生産された果物を原材料に、△△市内の工場にて100%のジュースとして、濾過、瓶詰め等を行うことで半分を一定以上回る付加価値が生じているため	本返礼品を★★市が共通で取扱うことについて、〇〇県のとりまとめのもと、各団体の同意を得ている
8号ハ	都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村において地域資源として相当程度認識されている物品及び当該市区町村を認定し、当該物品を当該市区町村がそれぞれ返礼品等とするもの	〇〇がに 3kg	〇〇がに	—	—
9号	震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により甚大な被害を受けたことにより、その被害を受ける前に提供していた前各号のいずれかに該当する返礼品等を提供することができなくなった場合において、当該返礼品等を代替するものとして提供するものであること。	〇〇地方伝統工芸品 〇〇焼	令和●年●月●日に発生した〇〇地震	〇〇市発祥の伝統工芸品として、震災前は区域内の工房で成形、焼き、塗り等の工程を行っており、地場産品基準3号に該当していた。	名称：△△焼き 生産地：△△市〇〇焼とともに〇〇地方の伝統工芸品として認識されている焼き物であり、経済的価値においても同等であると判断できるため
99号	前各号のいずれかに該当する返礼品等とのみ交換させるために提供するものであること。（告示第5条柱書き）（例：〇〇pay商品券、△△Pay）	〇〇市 共通電子マネー「〇〇Pay」 5,000円分	区域内の施設で実施している体験アクティビティ及び区域内の道の駅で販売されている地場産品	本電子マネーの決済システムにおいて、地場産品基準に該当している役務及び物品にしか使用できない仕様となっている	サービス名：〇〇Pay 事業者名：〇〇株式会社
セット	前各号のいずれかに該当する返礼品等同士を組み合わせた返礼品であること。 ※地場産品に地場産品以外を附帯させるものについては本類型ではなく6号として整理すること。	【定期便セット】 ●●牛 肩ロース 切り落とし 1kgと〇〇豚 100% ウインナーのセット	●●牛 肩ロース 切り落とし 1kg 【1号 No.〇にて掲載済み】 〇〇豚100% ウインナー 【3号】 区域内でブロック肉からミンチへの加工、味付け・腸詰め等の調理加工を行っている。	〇〇豚100% ウインナー 【3号】 梱包、発送作業	〇〇豚100% ウインナー 【3号】 ウインナーの製造工程のうち、原材料のブロック肉の仕入れから調理加工までの工程を職人の手で一つ一つ行うことで、本工程による付加価値は返礼品の付加価値のうち約80%を占めているため。